

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「キリスト者の務め」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

先日「日本キリスト教連合会」の宗教事務担当者の研修会に参加し、様々な教派の方々と一緒に会計事務や法人事務の学びをしてきました。法人の事務や会計事務は神学校で丁寧に学んだわけでもなく、誰もが日々の現場での経験を通してこなしておられると思います。宗教法人格を各教会でお持ちの場合、年度末に会計を締めて受聖餐者総会を行い、統計報告を整えて安心し、つつい宗教法人事務所備え付けの書類を提出し忘れて督促が届いたという経験をするのは私だけでしょうか…。

私たちは日本に住んでいる以上、日本の憲法や法律に縛られながら生きています。憲法は過去の戦争の反省に基づいて国民に主権がおかれているはずなのに、その主体を国に持たせよう、国を守るためには軍事力が必要だと、怪しい雲行きになってきています。マイノリティーに対する排外主義・人種差別主義的な動きも目立ちます。そんな日本のそれぞれの現場において、神さまが愛されている隣人一人一人のいのちを大切にしてい、正義と平和を貫いていくことが私たちの使命です。今年の横浜での人権セミナーでは、真の正義と平和には恵みが伴うもの、自分にも相手にも恵みがなければただの押し付けになってしまうことを学びました。

「私たちは、神さまの和解に奉仕する任務を授けられ、和解の言葉をゆだねられ、キリストの使者の努めを果たすように召されています(Ⅱコリ5章14-21)」。イエスさまが教えてくださった一番大切な掟「神さまを愛すること」と「同じように隣人を愛すること」その為に、私たちはそれぞれの現場に遣わされ、イエスさまの歩みをお手本にしながら祈りと奉仕の業に励んでいます。日々の事務や会計の仕事はあまりおもしろくない仕事かも知れませんが、私たちの働きが社会から信頼されたものであり続けるために、その誠実さと正確さが求められるものです。たとえ小さな働き、すぐには結果の出ない働きであっても、神さ

□会議・プログラム等予定

(11月25日以降および
前回報告以降追加分)

- 11月
- 7日(金) 日本聖公会資料保管に関する協議会(西日本)〔京都教区センター〕
 - 30日(日) エキュメニズム教令50周年記念3教派合同礼拝〔マリアカテドラル〕
- 12月
- 4日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕
 - 5日(金) ウィリアムズ主教記念基金運営委員会〔立教大学・太刀川記念館〕
 - 8日(月) 法憲法規委員会〔管区事務所〕
 - 11日(木) 正義と平和・日韓協働プロジェクト〔管区事務所〕
 - 11日(木) 女性の聖職に関わる特別委員会〔管区事務所〕
 - 12日(金) ハラスメントに関する担当者会議〔管区事務所〕
 - 16日(火) 礼拝委員会小委員会〔管区事務所〕
 - 17日(水) 礼拝委員会小委員会〔管区事務所〕
- 2015年
- 1月
- 11日(日) ～12日(月) 正義と平和担当者の集い〔京都教区センター〕
 - 13日(火) 人権担当者会〔京都教区センター〕
 - 15日(木) 主事会議〔管区事務所〕
 - 19日(月) ウィリアムズ主教記念基金基金委員会〔立教大学〕
 - 20日(火) ～22日(木) 主教会〔大阪〕
 - 26日(月) 原発問題プロジェクト/運営委員会〔管区事務所〕
 - 27日(火) 日韓協働プロジェクト/韓日協働委員会合同会議〔管区事務所〕
 - 29日(木) 常議員会〔管区事務所〕

(次頁へ続く)

☎ 管区事務所の冬休み 12月29日(月)～1月2日(金) 管区事務所業務を休みます。よろしくお祈りいたします。

まの義に基づく働きであれば、やがては実を結び、大きな祝福が与えられていきます。

沖縄の新知事に、新たな基地建設に明確に反対の意を表明する知事が選ばれました。辺野古への基地移転拒否というメッセージを真摯に受け止め、いのちよりも他のものを優先してしまいたくなる私たちの弱さを省みなければなりません。私たちは誰に信頼され、何を信頼するのが問われています。原発の課題もしかり、誰のことを一番大切に考えるかが問われています。神さまが大切にしようとしている小さないのち、弱い立場に追いやられたいのちに寄り添うこと、それが神さまの和解に奉仕する任務ではないでしょうか。問題がまったく無いことが福音の真髄ではなく、神さまのお恵みを感じながら、様々な苦難を乗り越えていくこと、誠実に与えられた務めを果たしていくことの中に、キリスト者の喜びがあることを再確認したいと思います。

(前頁より)

<関係諸団体等会議・他>

11月26日(水) NCC常議員会〔東京 YMCA 東陽町センタービル〕

12月12日(金) 日本キリスト教連合会常任委員会〔カトリック会館〕

2015年

1月23日(金) NCC常議員会

◆「社会事業の日」信施奉献先について

去る10月26日にお憶え頂きました「社会事業の日」の奉献先についてお知らせいたします。

当初、「滝乃川学園(東京)」「鈴鹿聖十字会(三重)」「聖十字福祉会(和歌山)」の3つの働きの為におささげする予定でしたが、三重の鈴鹿聖十字会がご都合により辞退を申し出られま

した。社会福祉連盟で協議し、東京の滝乃川学園と和歌山の聖十字福祉会の2か所に配分しておささげすることになりましたので、ご承知いただきますようよろしくお願いいたします。

(管区事務所総主事 矢萩新一)

特集・韓日聖公会宣教協働 30周年記念大会

日韓聖公会宣教協働 40年に向けて

日韓協働プロジェクト 主教 武藤謙一

去る10月20日(月)～23日(木)、韓国済州島にて、韓日両聖公会宣教協働30周年記念大会が開催されました。これは10年前の日韓宣教協働20周年記念大会で合意された共同声明に基づくものであり、この10年間の宣教協働を振り返り、これからの10年間、両聖公会がどのように宣教協働を行っていくのかを、祈りと交わりの中で協議する機会でした。

この記念大会の様子については別に報告が記されているのでお読みください。ここでは今回合意された共同声明について記すことにします。

今回の記念大会の主題は「生命(いのち)・正義・平和～東アジアにおける聖公会の役割～」であり、参加者たちは基調講演や発題、報告を聞き、限られた時間のなかではあったが分かち合い、話し合うことを通して、以下の11項目について合意しました。

- ① 日本聖公会と大韓聖公会は、継続的な宣教協働のために管区レベルでの計画・推進のための機構を設置する。
- ② 両聖公会は、人種差別的・排他的極右運動に対する2014年の日本聖公会と大韓聖公

会の総会決議を受けて、在日韓国朝鮮人をはじめとするマイノリティーの人権を守る働きを今後も継続する。

- ③ 両聖公会は、日韓の青年交流を活かして、東アジアの苦難と痛みを共にする青年活動に取り組む。そのために日韓両国の関係を超えて青年の主体的な交流を可能にする支援協力体制を整える。
- ④ 両聖公会は、沖縄・濟州島における軍事化に反対し、「第2回世界聖公会平和協議会 in Okinawa 声明」の具体化に努める。
- ⑤ 両聖公会は、「風の島を聖霊の島に」という、濟州教会の宣教ビジョンを共有し、「生命・正義・平和」を求める取り組みを模索する。
- ⑥ 両聖公会は、「宣教協働20周年記念大会共同声明」に掲げた女性の交流が不十分であったことを反省し、女性が互いに学び合い、協働できる環境を整える。そのための定期的な交流を進め、意思決定機関および諸委員会における女性の比率が30%以上となるように努める。
- ⑦ 両聖公会は、東アジアの平和のために南北統一への努力が重要な宣教課題であることを再確認し、TOPIK 事業を通して積極的に協力する。
- ⑧ 両聖公会は、優先的に両国語による聖餐式を実施するように努力し、真の多民族・多文化共生社会の実現を目指す。
- ⑨ 両聖公会は、世界聖公会の「宣教の5指標 (The Five Marks of Mission) を共有し、そのひとつである「創造秩序の保存と地球生命の回復と維持」のため、原発と放射能 (核エネルギー) 問題の深刻さを認識し、信仰の課題として取り組む。
- ⑩ 両聖公会は、日韓のみならず、東アジア地域を含めた歴史の学びを深め、互いの宣教方策を交換して神学・礼拝・宣教・牧会などの共同研究を継続する。
- ⑪ 両聖公会は、上記の課題を実現するために祈り、情報交換や資金確保に努め、その進

捗状況を毎年確認し、10年後の2024年に上記内容に対する評価の機会を持ち、それ以降の宣教協働について協議を行う。

*文章表現は記念大会最終日に提示されたものです。現在、両聖公会で共同声明の文章表現について最終的な確認・調整が行われており、それが終わり次第正式な共同声明が公表されません。

日韓聖公会宣教協働の30年の歴史を振り返ると、最初の10年は「相互の歴史と現実を学び、交流の基礎作りの時」、その後の10年は日韓両聖公会が「顔と顔を合わせて交流を深める時」であり、そしてこの10年間は「共に同じ方向に顔を向けて歩む時」であったということができると思います。

そうした歩みの積み重ねに立ったこれからの10年の両聖公会の宣教協働に関して二つのことが大切であると考えます。それはこの大会の発題の中で大韓聖公会教務院長の金光俊(キム・ガンジュン) 司祭、日韓協働プロジェクトの野村潔司祭によって指摘されていることですが、第一に「東アジアの苦難と痛みを共有する青年活動」(合意事項③) という表現にも表されているように、日韓だけでなく両聖公会が交わりを持っている他のアジアの国々や地域という、より広い視野をもって東アジアの平和のための取り組みをしていくということです。もう一点は、日韓両国の関係が冷え込み、日本の右傾化が懸念されたり、嫌韓ムードが高まりヘイトクライム、ヘイトスピーチが繰り返されている状況を踏まえて、あらためて日韓在日の歴史と現実について丁寧に学び、基本的な信頼関係を築くことも求められていると考えます。このように日韓だけでなくより広い視野をもつことと、自らの足元にある、より基本的な視点を共に大切にすることが、40年に向けたこれからの日韓宣教協働には必要であると気付かされました。これからの両聖公会の宣教協働のために皆さんのお祈りとご理解、ご協力をお願いいたします。

韓日聖公会宣教協働 30周年記念大会 報告

司祭 卓 志雄
(東京教区 日韓プロジェクト委員)

1984年「第1回日韓宣教セミナー」をもって日韓聖公会宣教協働が公式に始まった。最初の10年間は、隔年で両国の代表団が「日韓宣教セミナー」として集まり、歴史的反省と信仰的和解と赦しの道を探ってきた。そして10周年を迎えて済州島と釜山で評価会議が開かれ、将来教会を担っていく日韓青年の交流を通して新たな日韓関係を構築していくために「日韓青年セミナー」が始まり、それ以来日韓両国の青年たちは交わりをより深めてきた。

そして2004年福岡で開かれた「日韓聖公会宣教協働20周年記念大会」では、過去10年間の日韓協働の活動を振り返りつつ、新たな10年に向けての活動の内容について協議した。そして日韓宣教協働20周年記念大会共同声明が採択され10年間にわたり、両聖公会はこの共同声明に基づき、日韓青年セミナーや社会宣教に関する韓国スタディーツアーの実施、また世界聖公会平和協議会開催、韓国人宣教協働者派遣事業などに取り組んできた。

そして「両聖公会は以上のこと(20周年記念大会共同声明)について10年後に評価する機会を持ち、それ以降の宣教協働について協議をおこなう。」との20周年記念大会で交わした約束を实践するため、2014年10月20日から23日まで、韓国の済州島において「韓日聖公会宣教協働30周年記念大会」が、日本聖公会首座主教・大韓聖公会議長主教をはじめ、韓国3教区、日本11教区の主教・司祭・信徒が参加して開催された。宣教協働者・女性・青年の代表らを含め、韓国側36名、日本側51名、計87名の参加であった。

今回の大会は「生命(いのち)・正義・平和」との主題と「彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず、もはや戦うことを学ばない。」(ミカ書4:3)との聖句のもと、東アジアにおける両聖公会の役割について協議し、さらなる相互理解と宣教協働に取り組むことを決意した。さらにこの大会が平和の島である済州島で開催された意義と課題を深く認識したのである。

朴東信^{パグドシヨン}主教(大韓聖公会釜山教区主教)の司式、植松誠主教(日本聖公会首座主教)の説教によって行われた開会聖餐式を通して、今まで両聖公会を導いてくださった神に感謝を捧げると同時にこの大会がみ守りの中で行われる



ことを祈り、1日目のプログラムが始まった。特に聖餐式の中では2002年に設立され「風の島を聖霊の島に」を標榜し済州島の宣教に励んでいる大韓聖公会釜山教区済州教会の特別賛美を通して主の恵みを分かち合った。そして10年間の両聖公会の交流活動を振り返る時間をもって1日目は終わった。



2日目は、「小さい、弱い側に立たれる神(神の義のあるところ)」というテーマで上原榮正主教(日本聖公会沖縄教区主教)の聖書研究が行われ、弱く、貧しく、小さくされた人々に教会がどのように福音を宣べ伝えていくことができるかについて黙想する時間を過ごした。そして「過去の歴史に対する反省と信仰的和解と赦し」というタイトルで梁権 錫司祭(聖公会大学教授)の基調講演を通し、和解と赦しの宣教のために担うべき教会の使命について大きな示唆が与えられた。続いて「日韓宣教協働の歴史と成果(1984-2014)：野村潔司祭(日本聖公会中部教区)」、「日韓交流協力30年の評価と課題：金光俊 司祭(大韓聖公会教務院長)」、「40年に向けた課題と決断(松山健作氏：京都教区)」、「セウォル(世越)事故に対する大韓聖公会の働き(黄潤夏聖職候補生：大韓聖公会ソウル教区)」というタイトルで両聖公会のパネリストがこれまでの宣教協働の振り返りと40周年に向けた宣教課題の提案をし、それらを受けて参加者はグループ討議を行なった。そして2日目の最後のプログラムとして宮城県仙台市および福島県新地町で「ゆこう、核を越えて、東アジアの平和へ」というテーマのもとに開催された「2014年日



韓聖公会青年セミナー」参加者による報告が行なわれた。

3日目は、^{オ ドンギョン}呉東均司祭(大韓聖公会大田教区)の聖書研究で始まり、引き続き日本聖公会から憲法9条・沖縄・原発・ヘイトスピーチ、大韓聖公会からGFS井戸のほとりプロジェクト(脱北女性支援)・TOPIK (Towards Peace In Korea、南北平和統一宣教)の現場報告があり、青年、女性、宣教協働者、その他の信徒、司祭、主教に分かれてグループ討議を通して共同声明文の準備に入った。

最終日は、4・3平和公園を訪問して4・3事件犠牲者を覚えて追悼礼拝を捧げた。4・3事件とは、1948年4月3日に済州島で起こった島民の蜂起に伴い、南朝鮮国防警備隊、韓国軍、韓国警察、朝鮮半島本土の右翼青年団などが1954年9月21日までに引き起こした虐殺事件のことで、島民約3万人が犠牲となったという。参加者は犠牲者の魂の上に神の平安が、残された人々の上に神の慰めがあるように、そして済州島が平和の島として神の正義と愛を語り続けることができるように祈りを捧げた。その後、大韓聖公会釜山教区済州教会にて閉会礼拝を通して今回の記念大会を導いてくださった神に感謝を捧げた。そして両聖公会は「日韓聖公会宣教協働30周年記念大会」共同声明を採択し、日韓宣教協働40周年に向けて新たな一歩を歩み始めたのである。



(写真提供・大韓聖公会 柳 時京司祭)

「韓日の女性達が協働できること」

—韓日聖公会宣教協働30周年記念大会に
出席して—

高垣 しげみ
日本聖公会婦人会役員
京都教区 聖光教会

韓日聖公会の、宣教協働30周年という大きな節目の記念大会に、日本聖公会婦人会から2名の役員を出席させていただくことが出来ました。数少ない女性参加者の目線から、学んだ事、感じた事を御報告させていただきます。

今年5月の管区総会に会長が傍聴させていただき、武藤主教さまからお誘いをいただいたのが始まりでした。20周年の記念大会の折には韓国側からオモニ会の代表も来られ、女性の交流を促進する決議がなされたとのこと、今回はぜひ日聖婦の方も、とのお誘いでした。実際に日程などのご案内をいただいたのが8月の後半、教区や教会の様々な役職を兼任している役員会のメンバーの中で、ちょうど日程の調整があった私と柳原嘉子姉が出席させていただくことになりました。

婦人会の方々からお預かりしている大切な会費を使って参加させていただく訳ですので、沢山のことを吸収し学んで来なければと、まずはしっかり予習から始めることに。先輩役員に10年前の婦人会の議事録を調べていただき、又、柳原さんが20周年記念大会の資料や報告書を見つけてきて下さり、京都教区に韓国から来てくださっている韓司祭ご夫妻に韓国のオモニ会の事を、聖光教会の宮嶋司祭からは日韓の歴史についても教えていただきました。

そして大会の4日間、済州島に建設されつつある海軍基地の問題、4/3事件のこと、沖縄の基地問題、韓国の南北問題、日本の原発問題、昨今日本で起きているヘイトスピーチのこと、そ

れらに対する日韓の聖公会の方々の働きについて報告がなされ、大変勉強になりました。このところ、日韓政府のぎくしゃくした関係が報じられていますが、私は「人と人との個人的なつながり、文化の交流は、国と国との関係に係わりなく結びついていける」という発言を思い出しました。これは、この夏ロシアを訪問された京都府知事の発言ですが、同じようなことを韓国のオモニ会の元会長がおっしゃったのも印象に残りました。「いろいろな人が、とにかく参加する事が大切、参加して感じることで理解が深まる。」



今回、女性の参加者は日本側から9名、韓国側からは通し参加はわずか5名という少なさでしたが、特別に時間を設けていただき、婦人と女性司祭とでじっくり話すことができました。日聖婦の現役員会がその活動の中心に考えていることは、管区でも決議された2つの事柄、「意志決定機関に30%の女性を」「女性教役者の地位の確立」ですが、これらの問題についても、日韓で学びあえること、一緒にできることを探して、まずは互いの活動を直接報告しあい、協働できることを模索していこう、ということになりました。

日頃お会いすることのない、日韓の全主様、沢山の司祭様方とわずかずつでも直接お話しすることが出来、婦人会や女性教役者に関するお考えの一端を伺わせていただくことができたのも、大変貴重な経験だったと思います。私達のこれからの活動に、大きく活かしていきたいとやる気いっぱいになりました。良い機会を与えていただき、本当に有難うございました。

特集・2014年日本聖公会人権セミナー 報告

「キリスト教信仰と人権」

横浜教区 司祭 三原 一男

今年は横浜教区が当番となり、10月28日(火)～30日(木) 横浜聖アンデレ教会で開催されました。部分参加も含めて、全国からまた地元から64名の参加者でした。まず初めに、「キリスト教信仰と人権」というテーマで関田寛雄牧師(日本基督教団神奈川教区巡回教師)から基調講演を伺いました。関田先生は川崎の桜本、戸手での開拓伝道のご経験や、聖公会神学院では、非常勤講師として説教を担当していただき、退職された今もお元気でご活躍です。

講演では、まず信仰と生活の規範としての聖書にも限界があり、人権や差別についても批判的に読むことが求められる。聖書の中には深い闇と光輝く面があり、まさに「光は暗きに輝く」のです。そして、聖書における人権思想は、人間の尊厳性の問題であり、神の似姿としての人間という創世記の物語が、人間理解の原点です。人間は善なるものとして創られたにもかかわらず、罪の故に人は「皮の衣」を着せられます。「皮の衣」は罪の赦し、あわれみのしるしであり、人は罪がありながら、神に赦され覆われて生きているのです。実に、様々な差別の現実、民族差別、女性差別、障がい者への差別、性的少数者に対する差別、部落差別など、それらは原罪的事態としての差別ということが言えます。差別は決してなくなりません。

差別の事実に基づいて自戒する、謝罪するところに人間の尊厳があるのです。テロリズムはどこから出てくるのでしょうか。貧困と差別から出てきます。歪んだ形ではありますが、そこには叫びがあります。日本はその近代史において、対中国、対韓国を差別してきたし、今なおそれはますます強まっているのではないのでしょうか。人権を守る運動は教会の中でも少数者であり、その敗北の経験がむしろ福音に近づき、終末論的希

望に近づいていくのです。

本題の「キリスト教信仰と人権」ということを考えた時、キリストを信じる者には、キリストの招きがあり、それは共に生きることへの招きであり、キリストは「神を愛すること」「隣人を愛すること」と言われましたが、それは一つのことであり、神を愛することの具体性が隣人愛であります。キリストに従う者には「あなたに割り当てられている隣人のための十字架」があるのです。一体私たちはどこに立つのでしょうか。少数者、弱者、小さい人々の側に立つ。それは必ず一人から始まります。現場とは関係概念であり、誰と出会っているのか。痛んでいる一人と出会い、そこに物語が生まれ一緒に歩いて行くのです。キリストに倣って歩いていくのです。最後にアモス書5章24節のみ言葉を引用されました。「正義を洪水のように、恵みの業を大河のように、尽きることなく流れさせよ」。正義は正論ではありませんが、恵みを伴わなければなりません。正義は恵みを必要とし、恵みは正義を必要とするのです、と言われました。

続いて初日の夜は、映画「SAYAMA」-みえない手錠をはずすまで-を鑑賞致しました。狭山事件で殺人犯として逮捕され51年となる元受刑者・石川一雄さんと早智子夫人の日々の生活をそのまま描いた映画です。冤罪を晴らす運動を進めながらも穏やかなユーモアに満ちた家庭生活です。私はこれを見るのが2回目ですが改めていい映画だと思いましたが、それはただ単に重荷を負いながらも笑顔を決やさずに生き抜いておられるご夫婦の姿があるというだけでなく、石川さんが被差別部落出身であることから、これが人権を損なう差別問題であるという深い闇と絶望があることを日常生活の中にもさりげなく描

かれていることに気づかされました。映画ではそれを枯れてしまった向日葵が表わしているのですが、最後に見事に咲いた向日葵は、闇の中にすでに光と希望を見せているのでしょうか。

2日目の午前中は、難キ連（難民・移住労働者問題キリスト教連絡会）事務局長・佐藤直子氏による講演「互いに手を取り合って／日本の難民受け入れについて」。最近日本への難民申請が増えているが、先進国の中で極端に認定率が低いことを指摘し、難民として認定されないと東京入国管理局（品川）や東日本入国管理センター（牛久市）に収容されるが、そこでの生活は精神的、肉体的、人権面で過酷なものであること訴えられました。そして入管被収容者面会では処遇や医療面での問題点を把握し、センター長交渉会議で改善要求しているとのことを話されました。具体的な事例、殊に10月に入ってく最近のこともご報告され、その働きがいかに大切であるかが伝わってきました。なお、横浜教区では社会委員会が中心になって、佐藤氏に指導して頂きながら面会活動を行なっています。

講演の後、あらかじめ選んで頂いた4つのグループに分かれて、夕方までフィールドワークが行なわれました。これはそれぞれ「現場に立つ」という大切な経験と学びの時を持つことができたのです。①グループは横浜市内で、日本の三大寄場の一つである、日雇い労働者やホームレスの人たちが生活する寿町を訪ねました。NPO法人「さなぎ達」事務局長の桜井武磨氏のご案内で、現場を歩き高齢化した現状の課題など学びました。②グループは佐藤氏のご案内とご指導により、品川にある東京入国管理局に収容されている外国人の方々への「面会支援」を少人数に分かれて経験しました。③グループは、元中学校教員で長年調査、研究と現場研修を実施しておられる後藤周氏のご案内で、横浜市内で関東大震災における朝鮮人虐殺現場と慰霊碑を訪ねて祈りました。④グループは川崎市「ふれあい館」館長の三浦知久氏のご案内で、在日

韓国人の方々が集う「ふれあい館」を起点に川崎市桜本を歩きました。

私自身は③グループに加わり、歩いて教会のすぐ近くの三ツ沢墓地から地下鉄や市内バスを乗り継いで、91年前の関東大震災の現場や墓地を訪ねましたが、自分の生活の目の前に歴史があり、恐ろしい虐殺現場があるということ知らされ、そのことを知らなかったということに衝撃を受けたのです。個人の尊厳が著しく損なわれる人権問題が何か遠くの外国のことや他人事ではなく身近にあるのです。しかもそれは過去の歴史であるばかりでなく、今もその原因となる人間の問題なのです。

その夜は村井恵子氏（横浜聖アンデレ教会）による「国連女性の地位委員会」の報告が行なわれました。参加された会議の内容と聖公会からの参加者との豊かな交流、また東日本大震災の報告をして祈りを共にできたことを話されました。特に聖公会主催講演会でノーベル平和賞のレイマ・ボウイさんの「自分の地域で、これが必要と信じたことを行動することが何より大切」という言葉が印象的でした。

最終日には、全員がそれぞれの思いを語りセミナーを振り返り、分かち合うことができました。その後、横浜教区三鍋裕主教司式、人権担当武藤謙一主教説教の聖餐式がささげられました。最後に関田先生にまとめの言葉をいただきました。「共に生きる、何はともあれ共に生きる」と言われ、非暴力を貫かれたキング牧師との文通を紹介されました。「汝の敵を愛せよ」というみ言葉は個人的関係だけでなく、民族間、国家間の対立の中で大切なもので、あやまった敵意をなくすこと、共に生きることです、と結ばれました。

横浜教区でこのような集いを開催することができましたことを感謝申し上げます。

（横浜教区横浜聖アンデレ教会牧師）

人権問題、人間の罪深さと愚かさの現れ

—2014年人権セミナーに参加して—

司祭 姜 勇求
沖縄教区 首里聖アンデレ教会 牧師

去る10月28日から30日まで横浜聖アンデレ教会で開かれた「2014年日本聖公会人権セミナー」に参加させていただきました。私はこの人権セミナーを通して、人権問題は人間の罪深さと愚かさの現れであることを深く感じました。人権侵害においては、被害者の人間としての尊厳性が損なわれるのは勿論、同時にその加害者も人間としての尊厳性を失ってしまうことでしょう。



関田寛雄牧師の基調講演

初日は、基調講演。印象的だったのは「キリスト教信仰は、共生への召命」ということでした。「少数者・被差別者・弱者の視点に立つこと、個別の出会いの現場に立つこと、構造批判的視野に立つこと、差別者としての謝罪に立つこと」の大切さを深く感じました。次は、ドキュメンタリー映画「SAYAMA」の観覧。狭山事件の犯人という冤罪を被って、殺人犯として刑務所で31年7か月間を過ごし、そして逮捕から50年が経った今も無実を訴え続けている石川一雄さんご夫妻の凜とした日々の物語でした。映像の中でいちばん印象的だったのは、石川さんとの交

流会の場面に登場した何人かの少年少女の姿でした。最初は、ああいう若者たちが冤罪を被っている石川さんに何の役に立つのかと思われましたが、次の瞬間、なるほど、一緒にいることこそが大切なのだということを悟りました。インマヌエル!

翌朝は、難民の人権問題についての講演。先進国である日本に人権侵害の現場があるとは! 拷問に等しい無期限長期入管収容。いかなる人権侵害が起こったとしても、入管施設内部からの発信がなければ問題が伝わらない。だからこそ、入管被収容者面談が絶対に必要であるということがよく分かりました。講演中にイエス様の声が聞こえてきました。「お前たちは、わたしが…牢にいたときに訪ねてくれた。」

そして、「関東大震災における朝鮮人虐殺現場や慰霊碑を訪ねる」フィールドワークに参加させていただきました。三ツ沢墓地の「殺された朝鮮人の仮埋葬地跡」、在日朝鮮人のために尽力してきた村尾履吉氏「敬慕碑」、久保山墓地の「殉難朝鮮人慰霊碑」、朝鮮人虐殺地「中村橋」、そして、宝生寺の「関東大震災韓国人慰霊碑」を巡り歩きました。講師先生からいろいろと悲劇の真相を聞き、現場は生き生きと蘇ってくる感じでした。朝鮮人に対する日本人の憎しみと軽蔑感! 朝鮮人が襲撃に来るといふ噂に慄いた日本人の恐怖感、そして、被害者の朝鮮人の恐怖感、根拠なしのデマによって大勢の朝鮮人を虐殺してしまった何という人間の愚かさで罪深さ!

今回の人権セミナーは、人権の重要性、人間尊厳性の大切さと同時に、私たち人間の罪深さ、愚かさを改めて悟らせてくれた良いセミナーでした。私たち皆が心から悔い改めないと、そして互いに赦さないと、と深く感じさせられた、本当に意味あるセミナーでした。



(写真提供・小林祐二司祭)

**正義を洪水のように、恵みの業を大河の
ように、尽きることなく流れさせよ**

— 2014年人権セミナーに参加して—

小山 俊雄
横浜聖アンデレ教会

10月28日から30日まで、横浜聖アンデレ教会を主会場にして開催された2014年人権セミナーは、60名余の方が参加され、多くの方から「よかった」とのお言葉を頂きました。

当横浜教区が今年のセミナー開催を引き受けることになり準備会(後に実行委員会)を立ち上げましたが、当初は何をしたらいいのかと戸惑うばかりでした。数回の議論の結果、キリスト教における人権問題という原点に立ち返ること、当教区で現在活動しているものや、地域の具体的な働きや課題を経験して頂くという基本方針が決まりました。

そこで「キリスト教と人権」という内容で関田寛雄牧師(日本基督教団神奈川教区巡回牧師)に主題講演をお願いする、次に当教区社会委員会を中心に実施している東日本入国管理事務所(牛久市)の訪問を指導されている難キ連(難民・移住労働者問題キリスト教連絡会)事務局長・佐藤直子氏に難民問題について話して頂くことになりました。

関田師は聖書における人権思想は人間の尊厳性に基づくが、聖書にも時代や社会による限界があること、今日の差別の現状を述べられたあと、具体的な取り組みを提案され、少数者でも正論を唱え、たとえ敗北しても、問題が純化し、「キリストの模倣」に生きると述べられ、本文のタイトルであるアモス書5:24を引用して励まされました。また、佐藤氏は日本での難民の状況、東日本入国管理

センター(牛久)での被收容者の実情、面会活動の必要性について話されました。

二日目の後半のフィールドワークは、当教区が手掛けている活動、すなわち、三大寄場の一つと言われる寿町の訪問、入国管理事務所(品川)での被收容者との面会、人脈をたどって実現した横浜市内の関東大震災での朝鮮人・中国人虐殺の現場やその慰霊碑の訪問、在日韓国・朝鮮人の多住地域の川崎市桜本のふれあい館の訪問の4コースを決めました。参加者は、「これまで知らなかった事実を知った」「目にした現実に関心を動かされた」との感想が多く寄せられました。これは講師の皆さんが十分な準備と丁寧な説明をしてくださった賜物です。私が担当した「関東大震災…」のフィールドワークでは参加された司祭方に各ポイントで短い祈りを捧げて頂き、大韓聖公会出身の二人の司祭にも加わって頂きましたが、その胸中はどうだったのでしょうか。

一日目の夜は映画「SAYAMA」の鑑賞。狭山事件の元受刑者・石川一雄さんが夫人と冤罪を晴らす運動を進めながらも穏やかな家庭生活を送っておられる様子がうかがえました。

二日目の夜は「国連女性地位向上委員会」報告。出席した村井恵子氏(横浜聖アンデレ教会)が映像を用いて、会議や参加者同士の交流などを分かりやすく報告されました。

私たちはもう一度原点に立ち返って人権の課題に真剣に取り組もうではありませんか。



鹿児島県知事 伊藤祐一郎 殿
鹿児島県議会議員 各位

川内原子力発電所再稼働に関する鹿児島県知事及び 県議会による「地元同意」に対する抗議声明

去る11月7日、鹿児島県議会は川内原子力発電所再稼働賛成の陳情を可決し、伊藤祐一郎知事も再稼働に同意を表明いたしました。私たちは、その報道を信じられない思いで聞きました。国内外で、これだけ原発・放射能の危険性が指摘されているなかで、県民のいのちと生活を守るべき代表者たちが、原発再稼働に同意するという事は、経済優先、人命軽視の非りを免れません。

皆さんは、2011年3月の福島第一原子力発電所の爆発、放射能の拡散被害によって、多くの人々が住み慣れた故郷を奪われ、今尚、避難生活を余儀なくされている現実が続いていることをご存じだと思います。また、今尚、大量の放射能物質が流出し、海や空や大地を汚染している現実をご承知だと思います。また、未だに処理技術が確立されていないため、除染され集積された放射能汚染物質が各地に山積みされている現実をご承知だと思います。多くの人々に、このような危険を与えている原発の問題を知らながら、なぜ、今、原発を稼働させ、人々を危険にさらさなければならないのでしょうか。

しかも、鹿児島県のいちき串木野市はじめ周辺自治体では、再稼働反対・廃炉決議などもなされていると聞いています。更に、日本火山学会では、11月3日、巨大噴火の予測が可能であることを前提にした原子力規制委員会の火山影響評価ガイドの見直しを提言しています。伊藤知事は、九州電力の説明に基づき火山リスクは問題ないと言明していますが、火山学会は、火山の専門家による科学的知見とかけ離れたものであると批判しています。

このような数々の問題が指摘されているなかで、原発再稼働に舵を切ることは、民意を踏みにじり、安全性を無視し、住民のいのちを守るという職務を放棄した行為であると言わざるを得ません。

私たち日本聖公会では、2012年5月に行われた定期総会において、「原発のない世界を求めて」という声明を採択しました。その主旨は、神が与えた生きとし生けるものすべてのいのちを脅かしてはならないということです。いのちを危険にさらす可能性の高い原発の存在を許容してきたこれまでの歴史を反省し、今こそ原発を撤廃し、より安全な代替エネルギーを開発するようエネルギー政策の転換を提言しています。このことは、私たちキリスト者だけでなく、多くの国民の願いでもあると信じます。

私たちは、このような立場に立ち、このたびの鹿児島県知事及び県議会の決定に対して抗議を行うとともに、県民のいのちを最優先とする政策を行うよう強く求めるものであります。

2014年11月10日

日本聖公会正義と平和委員会
委員長 主教 洪澤一郎
日本聖公会原発と放射能に関する特別問題プロジェクト
運営委員長 司祭 野村潔

2015 第 60 回 GFS 全国研修会 in フィリピン 実施案内

主の平和

今回の全国研修会は、会場をフィリピンに移し開催します。フィリピンでのワークキャンプは実に20年ぶりです。カリंगा州バルバラサン村に滞在し、聖公会の学校「聖パウロ記念学院」の校舎・屋根のペンキ塗りなどの作業をさせていただきます。またホームステイで私たちを受け入れしてくださる霊的な家族との出会いも楽しみです。GFSの標語「互いに重荷を負いあいなさい」のもと、全国のやる気ある老若男女の参加をお待ちしています！

1. 期間：2015年7月27日(月)～8月8日(土) 12泊13日
2. 場所：フィリピン ルソン島北部 カリंगा州 バルバラサン村
3. 目的：交流と奉仕を通してGFSリーダーの

霊的成長を図る

4. 参加者：
 - ① 16才以上(保護者の同意があり、教区から成人の引率が条件)
 - ② GFSの活動を理解している人で全期間の参加が可能な方(男女不問)
5. 参加費：

3万円(フィリピン国内でかかる交通費・食費など諸費用一切)
別途(日本→マニラ航空運賃は、各教区または各自で入手)
6. 申込方法：申込書と参加費3万円を2015年5月2日までに指定の銀行口座にお送りください
7. 問い合わせ先：

長元陽子(全国研修会事務局 沖縄教区GFS支部長)
■ 090-3796-3926
■ n102225@nishihara.ed.jp



📖 出版物案内

- ・『2015年度 教会暦・日課表』
2014年10月15日付発行 価300円(税込)
(残部僅少)
- ・『原発問題についてのQ&A』 改訂1刷
2014年11月1日付発行 価100円(税込)

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.orgprovince/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。